株主各位

広島市東区光町二丁目6番31号 株式会社ビーアールホールディングス 代表取締役社長藤田 公 康

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1**. **日 時** 平成26年6月25日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 広島市東区光町二丁目 7番31号 ホテルチューリッヒ東方2001 3階 レオポルト(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第12期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第12期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

議 案 剰余金処分の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、 インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.brhd.co.jp) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成25年4月1日から) (平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、デフレ脱却と本格的な経済再生に向け、金融・財政政策の効果が広く波及し、公共投資や住宅投資が堅調に推移し、輸出や個人消費の持ち直しが見られるなど、景気は回復基調で推移してまいりました。

当社グループの主力事業である建設業界におきましては、日本経済再生に向けた緊急経済対策による公共投資の増加により受注環境が好転する一方、資材・労働者不足等の懸念材料も見受けられました。

このような情勢の下、当社グループの受注高は251億76百万円(前年同期比31.6%増)となり、 当連結会計年度の売上高は199億71百万円(前年同期比4.1%増)、営業利益は7億11百万円(前 年同期比30.0%増)、経常利益は6億2百万円(前年同期比71.5%増)、当期純利益は4億51百 万円(前年同期比67.6%増)となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。なお、金額にはセグメント間取引を含めております。

【建設事業】

建設事業におきましては、国の緊急経済対策(15か月予算)による公共事業が順次執行されたことにより、年度前半から国土交通省等の受注が伸び、当連結会計年度の受注高は219億1百万円(前年同期比36.1%増)、売上高は172億17百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益は12億22百万円(前年同期比30.3%増)となりました。

【製品販売事業】

製品販売事業におきましては、東日本大震災以降、防災拠点となる公共施設等の耐震化推進に伴う建築部材の需要が増えております。当連結会計年度の受注高は28億5百万円(前年同期比8.2%増)、売上高は28億23百万円(前年同期比5.8%増)、営業利益は2億31百万円(前年同期比5.6%増)となりました。

【情報システム事業】

情報システム事業におきましては、アベノミクス効果もあり、リーマンショックや東日本大震災、景気の低迷などで長らくIT投資を先送りしていた企業が、再び投資を再開する動きが見え始めておりますが、大都市圏に限定されており、中国地方では依然厳しい状況が続いております。当連結会計年度の売上高は2億75百万円(前年同期比16.5%増)、営業利益は8百万円(前年同期比51.4%減)となりました。

【不動産賃貸事業】

不動産賃貸事業におきましては、当社保有の極東ビルディングにおいて、事務所賃貸ならびに 一般店舗・住宅の賃貸管理のほか、グループ会社の拠点として、当社が一括して賃借した事務所 を各グループ会社に賃貸しており、安定した売上高を計上しております。当連結会計年度はグル ープ各社の賃料の見直しにより、売上高は1億83百万円(前年同期比7.7%減)、営業利益は1億 22百万円(前年同期比8.3%減)となりました。

(事業の種類別セグメントの売上高推移)

(単位:百万円)

事業の種類別	平成24	1年度	平成25	5年度	前年同期	比増減
セグメントの名称		構成比		構成比		増減率
		%		%		%
建設事業	16, 479	85. 9	17, 217	86. 2	737	4. 5
製品販売事業	2, 509	13. 1	2, 526	12.6	17	0.7
情報システム事業	135	0.7	172	0.9	36	26. 9
不動産賃貸事業	58	0.3	54	0.3	△3	△5. 3
合 計	19, 182	100.0	19, 971	100.0	788	4. 1

⁽注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は1億48百万円であり、主なものは次のとおりであります。なお、設備投資資金については、すべて自己資金によっております。

建 設 事 業 昇降式門構移動台車13百万円製品販売事業 マクラギ型枠 (直線・曲線用)20百万円ソフトウエア KPRシステム開発13百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、コミットメントラインの設定等による資金調達を行っております。 当連結会計年度末の借入金残高は、短期借入金26億40百万円と1年内返済予定の長期借入金4億 55百万円および長期借入金14億34百万円のあわせて45億30百万円であります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢につきましては、平成26年4月1日に消費税が8%へ引き上げられ、増税直前の3月末にかけて駆け込み需要が盛り上がりましたが、増税後はその反動により個人消費が大幅に落ち込んでおり、景気後退を回避するためには、輸出や公共投資の動向が注目されるところです。

当社グループの主力事業であります建設事業におきましては、平成25年度後半に緊急経済対策関係事業の執行が一巡し、公共事業の発注が一時落ち込みましたが、景気下支えのために平成25年度補正予算および平成26年度予算に組まれた公共事業費の執行が前倒しされ、4月から9月にかけて発注が集中するものと見込まれます。

また、国土交通省は平成26年度から道路の橋やトンネルの定期点検を地方自治体に義務付け、 5年ごとに施設の健全性を4段階で評価する全国統一基準を7月から適用する見通しであり、今 後の補修事業の膨大な需要が見込まれます。

当社グループといたしましては、グループ各社の連携を密にして、きめ細かい営業活動と支援体制を強化することにより新設橋梁事業の確保に努めるとともに、復興関連事業・補修事業の受注拡大に向け、当社グループー丸となって取り組んでまいる所存であります。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位:百万円)

×	₹		,	分	平成22年度 (平成23年3月期)	平成23年度 (平成24年3月期)	平成24年度 (平成25年3月期)	平成25年度 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
受		注		高	16, 363	17, 910	19, 128	25, 176
売		上		高	22, 134	16, 650	19, 182	19, 971
経	常		利	益	167	119	351	602
当	期	純	利	益	21	156	269	451
1 当	株期	当純	た利	り 益	2円65銭	19円09銭	32円78銭	54円96銭
総		資		産	11, 998	12, 307	13, 653	13, 739
純		資		産	956	1,088	1, 329	1, 734

(注) 受注高にはセグメント間取引を含めております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係 当社には親会社はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
極東	興 和 株 式	会 社		100百万円	Э	100%	土木建築業
東日本コ	コンクリート杉	 未式会社		100		100	土木建築業
キョク	トウ高宮株	式会社		100		100	コンクリート製品製造
ケイ・エ	ヌ情報システム	株式会社		50		80	情報システム業務
豊工	業株式	会 社		10		100	土木建築業

(注) ㈱ビーアールインターナショナルは、平成25年7月1日付で極東興和㈱と合併したため、連結の範囲から除いております。

(7) **主要な事業内容**(平成26年3月31日現在)

当社グループは、当社を持株会社とする子会社6社で構成され、橋梁を中心とするプレストレストコンクリート工事を専門分野とする建設事業を主な事業とし、製品販売事業としてコンクリート二次製品の製造販売、情報システム事業として情報処理、ソフトウエア開発等を展開しております。

(8) 主要な営業所および工場 (平成26年3月31日現在)

当社	本 社	広島市東区光町二丁目6番31号
	本 社	広島市東区光町二丁目6番31号
極東興和株式会社	支 店	東京(北区)、名古屋、大阪、広島、四国(高知市)、福岡
	工場	静岡、江津(島根県)、大分
東日本コンクリート株式会社	本 社	仙台市青葉区一番町二丁目2番13号 (仙建ビル)
東日本コンクリート株式芸社	工場	亘理 (宮城県)
キョクトウ高宮株式会社	本 社	広島市東区光町二丁目6番31号
	工場	高宮(広島県)
ケイ・エヌ情報システム株式会社	本 社	広島市東区光町二丁目6番31号
クイ・エス情報システム休式芸社	支 店	東京(北区)
豊 工 業 株 式 会 社	本 社	大分県大分市大字上戸次字長川原3604-17

(9) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事		業	拧	3	F	틧	使	用	人	数	前	連	結	会	計	年	度	末	比	増	減
建		設	ļ	事		業			3	32名								3 /	名減		
製	品	販	売	1	事	業				44名								2	名増		
情	報	シス	テ	4	事	業				39名								5 /	名増		
全	社	(共	ù	<u> </u>)				38名								2 /	名減		
	合				計				4	53名								2 /	名増		

- (注1) 使用人数は就業員数であります。
- (注2) 不動産賃貸事業につきましては、管理を外部委託しているため就業者はおりません。
 - ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末	民比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
		8名			_			53.8歳					7.	0年	

(注) 使用人数は就業員数であります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

	借			入			先		借	入	額
株	式	会	社	七	+	七	銀	行			1,190百万円
株	式 会	社	三菱	東	京 U	F	J 銀	行			897
株	式	会	社		広	島	銀	行			693
株	式	会	社	£	み	じ	銀	行			679
株	式	会	社		中	玉	銀	行			532
株	式	会	社	み	ず	ほ	銀	行			403
株	式	会	社		Щ	П	銀	行			133

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 30,000,000株

② 発行済株式の総数 8,620,000株

③ 株主数 984名

(2) 大株主 (上位11名)

	株			主				名			持	株	数	持	株	比	率
1	ウミ	/ ₃	ウ	産	業	株	式	: :	会	社			1,300千株				15.83%
藤		H	1		2	公				康			713千株				8.69%
ピー	- ア	ール	グ)	ル ー	・プ	社	員	持	株	会			441千株				5.38%
極 東	₹ I.	業大	阪	支 部	取	引	先	持	株	会			256千株				3. 12%
極 東	₹ I.	業広	島	支 部	取	引	先	持	株	会			250千株				3.04%
広	成	建	設	1	侏	式		会		社			247千株				3.01%
長		谷		部		-	Œ			和			212千株				2.58%
株式	大 会	社 三	菱	東	京「	U	F	J	銀	行			200千株				2.44%
藤		Ħ	1		í	审				成			186千株				2. 26%
遠		蔣	Ŕ		1	祐				子			185千株				2. 25%
藤		H	1		1	雄				Щ			185千株				2. 25%

(注1) 当社は、自己株式を407,962株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成26年3月31日現在)

当社役員が保有している新株予約権はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況(平成26年3月31日現在)

会	社にこ	おけ	る地	位	氏				名	担当および重要な兼職の状況
代	表 取	締 名	设 社	長	藤		田	公	康	
取		締		役	長	谷	部	正	和	極東興和株式会社 代表取締役社長
取		締		役	土		屋	英	治	東日本コンクリート株式会社 代表取締 役社長
取		締		役	大		田	光	英	営業本部長 東日本コンクリート株式会社 取締役
取		締		役	多		賀	邦	行	工事本部長 極東興和株式会社 取締役
常	勤	監	査	役	天		野	敏	彦	
監		查		役	小		田	清	和	弁護士 株式会社アンフィニ広島 社外監査役
監		查		役	佐		上	芳	春	公認会計士 広島市農業協同組合 監事

- (注1) 監査役小田清和氏および佐上芳春氏は、社外監査役であります。
- (注2) 監査役佐上芳春氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注3) 監査役小田清和氏および佐上芳春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

第11回定時株主総会(平成25年6月26日開催)終結の時をもって、監査役青砥 悟氏は辞任により退任いたしました。

第11回定時株主総会(平成25年6月26日開催)において、新たに多賀邦行氏は取締役に選任され就任いたしました。

第11回定時株主総会(平成25年6月26日開催)において、新たに佐上芳春氏は監査役に選任され就任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区				分	>	支	給	人	数	支	給	額
取 (う	ち 社	締 : 外	取	締	役 役)				2名 (一)			36百万円 (一)
監(う	ち 社	查: 外	監	査	役 役)				4 (3)			11 (2)
合 (う	ち	社	外	役	計 員)				6 (3)			48 (2)

- (注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注2) 監査役の報酬等の額には、平成25年6月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名 の在任中の報酬等の額が含まれております。
- (注3) 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した金額を含んでおります。
- (注4) 取締役の報酬限度額は、平成14年6月26日開催の株主総会において年額96百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- (注5) 監査役の報酬限度額は、平成14年6月26日開催の株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
- (注6) 取締役の期末現在の人数は5名であります。支給人数との相違は無報酬の取締役3名によるものであります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
 - ・社外監査役小田清和氏は、株式会社アンフィニ広島の社外監査役を兼務しております。なお、 当社は株式会社アンフィニ広島との間には特別の関係はありません。
 - ・社外監査役佐上芳春氏は、広島市農業協同組合の監事を兼務しております。なお、当社は広島市農業協同組合との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会(12 回 開 催)	監査役会(13 回 開 催)
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
社外監査役 小 田 清 和	12回	100%	13回	100%
社外監査役 佐 上 芳 春	10	100	11	100

(注) 社外監査役佐上芳春氏は、平成25年6月26日開催の第11回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は11回であります。

上記のほか、書面会議(取締役会)を5回開催しております。

・取締役会および監査役会における発言状況

社外監査役小田清和氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役佐上芳春氏は、主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思 決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助 言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システム、経理およ び財務について適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役小田清和氏および佐上芳春氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425 条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			20百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			37

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、 監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不 再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 当社のコンプライアンス体制は、企業倫理の確立と遵守に関する社会的要請に対応し、株主 をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をさらに拡大していくために、今後の企業活動 にとって必要不可欠なものであるとの経営トップ自らの強い認識と判断により、Br. HD行動 基準を定める。また、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、全体を統括する組織として、 社長を委員長とする「倫理委員会」を設置する。さらに、コンプライアンス体制の維持・向上 を図るため次の事項を推進するものとする。
 - (イ) コンプライアンス体制の整備
 - (ロ)内部監査部門として執行部門から独立した監査部署を置き、コンプライアンスの統括部署 を管理本部に置く。
 - (ハ)取締役は、コンプライアンス案件を発見したときには、速やかに監査役に報告し、経営会議にも報告する。
 - (ニ)コンプライアンス案件に対する社内通報システムを整備し、規程に基づき適切に運用する。 (ホ)監査役は、コンプライアンス体制や運用に問題があれば意見を述べ改善を求める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務執行に係わる情報については、文書規程に基づき、その保存媒体に応じて、定められた期間、検索性の高い状況で閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、当社の業務執行に係わるリスクを認識し、その把握・管理について責任者を定め速 やかに対応するものとする。不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、 迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役 会を毎月1回定例的に開催し、経営に関する重要事項の審議、議決および取締役の業務執行状 況の監督等を行う。また、取締役会の意思決定の迅速化および業務執行の監督機能強化を高め るため、月1回経営会議を開催する。

- ⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ)当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、グループ行動基準と関係会社規程 を定め、これに沿って各社で諸規程を定め管理を行い、必要に応じてモニタリングも行う。
 - (ロ)子会社が、当社からの指導内容が法令違反等コンプライアンス上の問題があることを認めたときには、コンプライアンス統括部門または監査室に報告する。この件は、直ちに監査役に通報し、監査役は意見を述べて改善策の策定を求めることができる。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の事項と当該使用人の取締役からの独立の確保
 - (イ)当社は、現在監査役の職務を補助する使用人は置いていないが、監査役会から求められた場合は、監査役会と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
 - (ロ)監査役の職務を補助する使用人の規程を設け、任免・評価・賃金等は監査役会の同意がなければならないとし、取締役からの独自性を確保する。
 - (ハ)監査役の職務を補助する使用人は、業務の執行に係わる役職を兼務しないこととする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制と監査役監査が実効的に行われることを 確保する体制
 - (イ)取締役および使用人が、監査役に報告すべき事項と時期を規程に定め実行する。 監査役は、何時でも必要に応じて取締役会および使用人に対して、報告を求めることがで きる。
 - (ロ)社内通報に関する規程を定め、適切に運用することにより、監査役への適切な報告体制を 確保する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績に対応した配当を継続的かつ安定的に実施することを基本とし、将来の事業展開と経営基盤の強化に備えるため、設計・開発を含む技術サポートの強化および国内拠点ネットワークの整備等、内部留保金の充実等を勘案したうえで積極的に株主に利益還元していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき4円とさせていただくことを提案いたしました。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	資	産	ž Ž	の部	負 債 の 部
和	+		目	金額	科 目 金 額
流	動	資	産	9, 518, 018	流 動 負 債 10,434,175
現	金	預	金	1, 056, 741	支払手形・工事未払金等 4,896,553
受取	手形・完	成工事制	に収入金等	5, 971, 202	未 払 金 109,545
未	成工	事 支	出金	934, 999	短期借入金2,640,485
商	品 及	び	製品	467, 024	1 年内償還予定の社債 25,000
仕		掛	品	37, 331	1年内返済予定の長期借入金 455,041
材	料	貯	蔵 品	89, 915	未 払 法 人 税 等 28,536
未	収	入	. 金	795, 895	未 払 消 費 税 等 38,627
繰	延 税	金	資 産	126, 341	未成工事受入金 1,839,717
そ		\mathcal{O}	他	40, 929	工 事 損 失 引 当 金 118,958
貸	倒	引	当 金	△2, 362	そ の 他 281,710
固	定	資	産	4, 221, 148	固 定 負 債 1,570,980
有	形 固	. – .	資 産	3, 515, 217	長期借入金 1,434,740
建	物 •	構	築物	1, 111, 662	役員退職慰労引当金 3,100
機	械・運搬り	具・工具	人器具備品	294, 012	繰 延 税 金 負 債 86,078
土			地	2, 097, 557	その他 47,061
IJ	_	ス	資 産	10, 752	負 債 合 計 12,005,155
建	設	仮	勘定	1, 232	純 資 産 の 部
無	形 固	,_ ,	資 産	68, 866	株 主 資 本 1,677,914
ソ	フト		エア	40, 438	資 本 金 800,500
電	話	加	入 権	20, 378	資 本 剰 余 金 163,806
そ		0)	他	8, 050	利 益 剰 余 金 817,647
1	資その	他の	資 産	637, 064	自 己 株 式 △104,039
投	資 有		証 券	292, 204	その他の包括利益累計額 17,249
関	係 会		株式	15, 000	その他有価証券評価差額金 28,311
繰	延移		資 産	222, 209	為 替 換 算 調 整 勘 定
そ		0	他	144, 487	少 数 株 主 持 分 38,847
貸	倒	引	当 金	△36, 835	純 資 産 合 計 1,734,011
資	産	合	計	13, 739, 166	負債・純資産合計 13,739,166

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

	乖	斗					E	金額	1 [7]
売				上			高	19, 971, 851	
売			上		原		価	17, 520, 538	
	売		上	糸	公心	利	益	2, 451, 312	
販	売	費	及	びー	- 般	管 理	! 費	1, 739, 620	
	営		業		頛	i]	益	711, 691	
営		業		外		収	益	56, 721	
	受		取	Į.	秉	:[]	息	617	
	受		取	酉	2	当	金	4, 702	
	ス	ク	ラ	ツ	プ	売 #	却 益	15, 834	
	受		取	任	呆	険	金	1, 271	
	そ			0	0		他	34, 295	
営		業		外		費	用	165, 921	
	支		払	4	禾	:[]	息	74, 813	
	工		事	任	呆	証	料	14, 089	
	資	\$	Ž	調	達	費	用	53, 886	
	そ			0	0		他	23, 131	
	経		常	i		i]	益	602, 491	
特			別		損		失	13, 271	
	損	1	3	賠	償	損	失	13, 271	
税	金	等	調整	前	当 期	純和	山 益	589, 219	
法		人	税		等	合	計	135, 016	
法	人	税、	住	民 税	及て	び 事 美	業 税	73, 375	
法		人	税	等	調	整	額	61, 640	
少	数:	株主	損 益	調整	前 当	期純	利 益	454, 203	
少		数	株		主	利	益	2, 775	
当		期		純		利	益	451, 427	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

				株				3	È				資	ŧ			本				
	資	本	金	資	本	剰	余	金	利	益	剰	余	金	自	己	株	式	株主	: 資	本 合	計
当連結会計年度期首残高		800,	500				163,	806				431,	936			△103,	, 319		1	, 292, 9	23
当連結会計年度変動額																					
剰余金の配当											_	∆65,	716							△65, 7	16
当 期 純 利 益												451,	427							451, 4	27
自己株式の取得																Δ	√720			△7	20
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)																					
当連結会計年度変動額合計			_					_				385,	711			Δ	√720			384, 9	90
当連結会計年度末残高		800,	500				163,	806				817,	647			△104,	, 039		1	, 677, 9	14

	その他の	の包括利益	盖 累 計 額		
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為 替 換 算調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計	少数株主持分	純 資 産 合 計
当連結会計年度期首残高	10, 458	△10, 365	93	36, 071	1, 329, 088
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△65, 716
当 期 純 利 益					451, 427
自己株式の取得					△720
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	17, 853	△697	17, 156	2, 775	19, 931
当連結会計年度変動額合計	17, 853	△697	17, 156	2, 775	404, 922
当連結会計年度末残高	28, 311	△11, 062	17, 249	38, 847	1, 734, 011

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 6社

・主要な連結子会社の名称 極東興和㈱

東日本コンクリート㈱

㈱ビーアールインターナショナルは、平成25年7月1日付で極東興和㈱と合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(東コン三谷セキサン㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ、関係会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの移動平均法による原価法

ハ. 棚卸資産

・未成工事支出金、商品及 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切び製品、仕掛品 下げの方法)

・材料貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、当社本館建物および平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 2 ~50年 機械・運搬具・工具器具備品 2 ~12年 口. 無形固定資產 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間 (5年)

に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸

倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を

検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 工事損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約

に係る損失見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額

を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性

が認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗の見積りは原価比例 法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、エ

事進行基準による当連結会計年度完成工事高は12,682,034千円であります。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、建設業施行規則(昭和24年建設省令第14号)に準じて連結計算書類を作成しております。

ロ. 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。

ハ. 連結納税制度の適用 当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「未収入金」は184,048千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額8,455,235千円 (減損損失累計額含む) (2) 担保に供している資産

投資有価証券	223,922千円
建物・構築物	1,063,889千円
機械・工具器具備品	80,689千円
土地	1,861,820千円
計	3,230,322千円

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物・構築物	475,488千円
機械・工具器具備品	80,689千円
土 地	1,207,886千円
	1,764,064千円

上記に対応する債務

長期借入金(1年内返済予定額を含 1,599,134千円

む)

短期借入金	1,820,435千円
計	3,419,569千円

(3) 受取手形割引高

399.433千円

- (4) 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、118,900千円であります。
- (5) 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,600,000十円
借入実行残高	700,000千円
差引額	900,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

	株式の種類			当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数	
<u> </u>	车 追	<u></u>	株	式	8,620千株	-千株	-千株	8,620千株

(2) 自己株式の数に関する事項

ſ	株式の種類			当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数	
	普	通	株	式	405千株	2千株	-千株	407千株

- (注)普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取2,962株によるものであります。
- (3) 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決 詞	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基	準	日	効力発生日
平成25年6月2 株 主 総	26日 会	普通株式	32, 860	4	平成2	5年3月	月31日	平成25年6月27日
平成25年11月 8 取 締 役	8日 会	普通株式	32, 856	4	平成2	5年9月	月30日	平成25年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ.配当金の総額

32,848千円

ロ. 1株当たりの配当額

4円

ハ. 基準日

平成26年3月31日

二, 効力発生日

平成26年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程の売上債権管理要領に沿ってリスク 低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っ ております。

借入金および社債の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。デリバティブ 取引については現在実施しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。 ((注2)参照)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価(※)	差額
(1) 現金預金	1, 056, 741	1, 056, 741	_
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	5, 971, 202	5, 971, 202	_
(3) 未収入金	795, 895	795, 895	_
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	252, 030	252, 030	_
(5) 支払手形・工事未払金等	(4, 896, 553)	(4, 896, 553)	_
(6) 未払金	(109, 545)	(109, 545)	_
(7) 短期借入金	(2, 640, 485)	(2, 640, 485)	_
(8) 未払法人税等	(28, 536)	(28, 536)	_
(9) 未払消費税等	(38, 627)	(38, 627)	_
(10)未成工事受入金	(1, 839, 717)	(1, 839, 717)	_
(11)社債	(25, 000)	(25, 024)	24
(12)長期借入金	(1, 889, 781)	(1, 887, 385)	△2, 395

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。 社債は「1年内償還予定の社債」を含めて表示しております。 長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 未払金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等、並びに(10) 未成工事受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)社債、並びに(12)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

区	分	連結貸借対照表計上額
非上場株式		40,173千円
関係会社株式		15,000千円

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記記載には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社では、広島県において、賃貸用の住宅および店舗ビル(土地を含む)を有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
203, 762千円	445,608千円

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく不動産鑑定士からの評価額に基づき評価しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

206円42銭

(2) 1株当たり当期純利益

54円96銭

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

			<u></u>	<u></u>		の部			į		 債		<i>Ø</i>	部
₹	斗				1	金	Į	科			F	1	金	額
流	動		資	j	産	817, 3	53	流	動	負	債	ŧ		2, 187, 115
現	3	金	預	Ę	金	282, 7	83		玥	借	入	金		1, 760, 485
関	係 会	社 知	豆期	貸付	寸 金	386, 0	27	1年内记	豆済予					300, 000
未	J	仅	フ		金	94, 5	50	у -	_	ス	債	務		2, 658
繰	延	税	金	· 資	産	50, 4		未		払		金		32, 344
~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	<u></u>	1)L 0		具	他			未	払		事	用		3, 044
1	/rol			NZ		3, 7		未払	法	人	税	等		2, 029
貸	倒	弓		当	金	△1		未払	消	費	税	等		3, 745
固	定		資	Ĵ	産	5, 685, 2	22	預	<u> </u>	n A	I=	金		82, 806
有	形	固	定	資 方	産	1, 277, 6	22		定 明	負 借	信			1, 125, 010
建					物	332, 8	40	長 丼	力 	行ス	入債	金 務		1, 032, 000 8, 862
構		4	築		物	1,0	73	-	玥	未	払	金		2, 000
機機		械	가 코	麦	置	2, 9	72	長期	預		果 証	金		82, 148
備					品	21, 2					合	計		3, 312, 125
土					地	908, 7	ı	————— 糸		資		産	の	部
l J			ス	資	産	10, 7		株	È	資	7	Z		3, 173, 191
1	π,							資	4	Z Z	刍	Ž		2,500,000
無	形	固	. –	資 方	産	24, 7		資 本	乗	割 有	È 4	差		206, 908
リソ	フ	F	ウ	工	ア	24, 4	93	その	他資		剰 余			206, 908
電	話	, ,	加	入	権	2	41	利益				主		570, 322
投	資そ	の作	也の	資	産	4, 382, 8	66		益	準	備	金		26, 292
投	資	有	価	証	券	224, 1	18	その	他利		剰余			544, 030
関	係	会	社	株	式	4, 018, 3	67	繰起	- ' '		剰 余			544, 030
長		前	払	費	用		87	自 == /==	己	株	<u>=</u>			△104, 039
敷		11:3	11	7	金	13, 7		評価・	•	算差				17, 258
1		工兴	^	<i>Y5.*</i>				その他を						17, 258
繰資		<u>税</u> 全	<u>金</u> 合	資	<u>産</u> 計	126, 1 6, 502, 5		純 負 債		産 資 j	<u>合</u> 産 合	計		3, 190, 449 6, 502, 575
	J:	生			ĒΤ	0, 302, 3	70	負債	純	貝	産 合	計		0, 002, 075

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

										(千江・1	
	ź	科						目		金額	
営			業		収		益			541, 333	
	関	係	会	社	受	取	配	当	金	206, 880	
	経	i	営	管		理	収		入	149, 356	
	完		成		工		事		高	1, 250	
	不	動		産	賃	貸		収	入	183, 847	
営			業		費		用			332, 439	
	完	J	成	工		事	原		価	1, 247	
	不	動		産	賃	貸		原	価	61, 259	
	販	売	費	及 て	· —	- 般	管	理	費	269, 932	
	営			業		利			益	208, 893	
営		業		外		収	益			16, 324	
	受			取		利			息	11, 549	
	受		取		配		当		金	2, 524	
	そ				\mathcal{O}				他	2, 250	
営		業		外	;	費	用			80, 123	
	支			払		利			息	47, 084	
	資	3	金	調		達	費		用	28, 386	
	そ				\mathcal{O}				他	4, 652	
	経			常		利			益	145, 094	
₹	兑	引	前	当	期] ;	純	利	益	145, 094	
法		人	税	等	Ē	合	計			△131, 539	
Ý.	去	人 税	`	住 民	税	及	び事	業	税	△22, 344	
Ž:	去	人	Ŧ	兑	等	調	<u> </u>	整	額	△109, 194	
È	当		期		純		利		益	276, 634	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

								(井原・111)
		株		主	資	本		
		資本乗	1 余金	利 盆	利 益 剰 余 金			
	資本金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本剰余金	合 計	1,1,1111; 1,1 1/H 712	繰越利益剰 余金	合 計		
当 期 首 残 高	2, 500, 000	206, 908	206, 908	19, 720	339, 684	359, 404	△103, 319	2, 962, 994
当 期 変 動 額								
剰余金の配当			_	6, 571	△72, 288	△65, 716		△65, 716
当 期 純 利 益			_		276, 634	276, 634		276, 634
自己株式の取得			_			_	△720	△720
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	_	6, 571	204, 346	210, 917	△720	210, 197
当 期 末 残 高	2, 500, 000	206, 908	206, 908	26, 292	544, 030	570, 322	△104, 039	3, 173, 191

	評 価 • 換	算 差 額 等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△1, 795	△1,795	2, 961, 198
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△65, 716
当 期 純 利 益			276, 634
自己株式の取得			△720
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19, 053	19, 053	19, 053
当期変動額合計	19, 053	19, 053	229, 251
当 期 末 残 高	17, 258	17, 258	3, 190, 449

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法に

より処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資產 定率法

(リース資産を除く) ただし、本館建物および平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除

く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとお

りであります。

建物 8~50年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸

倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を

検討して、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

連結納税制度の適用 当事業年度より連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償差	印累計	十額	311,116千円	
(2) 担保に供している資産	投資	[有価]	223,922千円	
	建		物	332,840千円
	構	築	物	1,073千円
	土		地	851,736千円
		計	-	1,409,573千円

上記に対応する債務

長期借入金	1,332,000千円
(1年内返済予定額を含む)	
短期借入金	940,435千円
	2,272,435千円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

極東興和株式会社235, 974千円キョクトウ高宮株式会社54,673千円

(4) 受取手形割引高 240,702千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権443.972千円

② 短期金銭債務 89,649千円

③ 長期金銭債務 59,150千円

(6) 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額1,600,000千円借入実行残高700,000千円差 引 額900,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益 278, 246千円

② 営業費用 66,835千円

③ 営業取引以外の取引高 29,273千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	株式の種類			当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	株	式	405千株	2千株	-千株	407千株

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加2,962株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

WC DIES E	
未払事業税	140千円
関係会社株式評価損	228,827千円
減損損失	6,320千円
その他有価証券評価差額金	2,634千円
繰越欠損金	799,856千円
その他	1,193千円
繰延税金資産小計	1,038,972千円
評価性引当額	△848,835千円
繰延税金資産合計	190,136千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,526千円
繰延税金負債合計	△13,526千円
繰延税金資産の純額	176,610千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の 所 有 割 合 (%)	関係 の	内 容 事業上の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	極東興和㈱	100	建 設 事 業・製品	100	兼務2名	経営指導お よび経営管 理システム	経営指導コンサ製サ ルテ経営を が、大スでは、 が、大なでは、 が、大なでは、 が、大なでは、 が、大なでは、 が、大なでは、 が、大なでは、 が、大なでは、 が、たなでは、 が、ためでは、 が、もでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもで	245, 874	未収入金	53, 150
			販売事業			のサービス 提供	当社借入に対す る債務被保証 当社借入に対す る担保提供	2, 078, 485 1, 380, 703	短期貸付金	261, 217
							債務保証	235, 974	長期預り保証金	58, 950
子会社	キョクトウ高 宮㈱	100	製品販売事業	100	_	経営指導お はびみステム のサービス 提供	債務保証	54, 673	短期貸付金	124, 810
子会社	ケイ・エヌ情 報システム(株)	50	情報システム事業	80	_	経営管理シ ステムの開 発、保守委 託	当社の情報処理 業務、ソフト開 発委託	77, 731	未 払 金 預 り 金	8, 418 70, 944

(注1) 当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的でCMS (キャッシュマネジメントシステム)を導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導コンサルティング料は、毎期各関連当事者の業績を勘案しながら交渉の上、決定しております。 金銭消費貸借契約による資金の貸付金、預り金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。 経営管理サービス料は、毎期各関連当事者の基幹システム使用量等を勘案しながら交渉の上、決定しております。

情報処理業務、ソフト開発委託および事務所賃貸契約については、一般顧客と同等の取引条件で決定しております。

債務被保証・債務保証について、保証料の収受は行っておりません。

(注3) 議決権の所有割合の()書は、間接所有割合で内数表示としております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

388円51銭

(2) 1株当たり当期純利益

33円68銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社ビーアールホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 柴 田 良 智 印

公認会計士 宮 本 芳 樹 ⑪

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーアールホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社ビーアールホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 柴 田 良 智 印

公認会計士 宮 本 芳 樹 ⑪

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算 書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重 要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と 判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に 応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報 告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- 1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示している ものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘 すべき事項は認められません。
- 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 3)連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

株式会社ビーアールホールディングス 監査役会

常勤監査役 天 野 敏 彦 印

社外監査役 小 田 清 和 即

社外監査役 佐 上 芳 春 印

以上

株主総会参考書類

議 案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、今後の経営環境のなかで、企業体質の強化、収益力の向上、将来の事業展開に備えた財務体質強化を図るため、内部留保にも配慮しながら、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的、継続的な配当を行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類 金銭といたします。
- 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は32,848,152円となります。
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月26日といたしたいと存じます。

以 上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

〒732-0052 広島市東区光町二丁目7番31号 ホテルチューリッヒ東方2001 3階 レオポルト TEL 082-262-5111 FAX 082-262-5126

JR広島駅新幹線口から徒歩約5分